

## 宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年10月10日(水)
- 2 開催場所 宮若市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員(農業委員13名+推進委員1名)

### 農業委員(13名)

会長 武田俊彦、会長代理 春田章匡、3番 山本 隆、4番 榎本良樹、  
5番 水上昭和、6番 安永文秋、7番 本田瑞希、8番 阿部 進、  
9番 安河内龍一、10番 松川公彦、11番 宮野和男、12番 本田孝光、  
13番 渡邊三郎

### 推進委員(1名)

9番 本田茂幸

- 4 欠席委員(3名)  
14番 舟越俊茂 (農業委員)  
10番 松尾保幸、11番 本松和彦 (推進委員)

### 5 議事日程

第1 議事録著名委員の指名

第2 審議案件

(1) 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 報告事項

(1) 報告第13号 農用地利用集積等促進計画について

### 6 その他

### 7 農業委員会事務局職員

局長 宮田 享典

課長補佐 佐野 史晃

主事 甲斐 裕己子

## 8 会議の概要

議長 ただ今から、令和7年度 第7回農業委員会を開会いたします。本日の委員14名中13名出席ですので、総会は成立しています。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。6番 安永委員、7番 本田瑞希委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。

まず、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 1ページ議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。

事件番号1番

### 【事件番号1番 説明】

議長 事件番号1番の担当地区の推進委員さんは本日欠席ですので、意見は省略させていただきます。

議長 事件番号1番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委員 説明にあったように、新築を建てた横の農地を利用したいということです。以前、皆さんで見に行ってここを作ってもらえるんだっただけということも話したところなので、問題ないと思います。

議長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議長 ないようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1番につきましては、許可といたします。

議長 続きまして、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事件番号 2 番

【事件番号 2 番 説明】

議長 事件番号 2 番の担当地区の推進委員さんにつきましては本日欠席ですが、本案件につきましては、問題なしとの意見を伺っております。

議長 事件番号 2 番の担当地区の農業委員さん本案件につきましてはの意見を  
お願いいたします。

委員 ここは通称生見地区というところで、譲渡人のかたは私と同じ年で、2  
年前まで宮田営業所で勤めており、退職後は整備士として活動してお  
りました。2年前くらいから、体が丈夫じゃないという話は聞いてお  
りました。長年農事組合長を務めておられて、基盤整備も中心となって進  
めてきたという方です。今回健康を害して息子さんに譲るという話を聞  
いて私もびっくりしたんですけれども、贈与というかたちで後継者がで  
きたということになります。特に問題はありません。

議長 事務局からの説明及び、農業委員の意見を受けましたので質疑に入  
ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議長 ないようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙  
手願います。全員賛成でございますので、事件番号 2 番につきましては、  
許可といたします。

議長 つづきまして、議案第 18 号、農地法第 5 条の規定による許可申  
請につきまして上程いたします。それでは事件番号 1 番につきまして、  
事務局より説明をお願いいたします

事務局 11 ページ議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申  
請につきまして 12 ページ農地法第 5 条審議表を読み上げて説明を  
させていただきます。  
事件番号 1 番、

【事件番号 1 番 説明】

議長 事件番号 1 番の担当地区の推進委員さん本案件につきましてはの  
意見を  
お願いいたします。

- 委員 特に問題ありません。
- 議長 続いて事件番号1番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。
- 委員 問題ないと思います。
- 議長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 委員 先日譲受人とたまたまお会いして、こんなことがあがってきているという話をして、見るときに草刈りをぐるっと今日の午前中までに切っておいてくれという風に言っていたら、昨日切っているみたいで、きれいにしてあります。それと、資材置場にして家を建てるとかそういうことはありませんという風に本人が言ってますので、問題ないと思いますので、皆さま審議をお願いします。
- 議長 その他、ご質問、ご意見等ありませんか。
- 委員 15 ページの図面を見ますと、図面の上の段も田んぼですね。この資材置場のどのくらいの盛り土、かさあげをされるんですか。
- 事務局 道路高くらいまで上がってくるようなかたちになります。水路側と農道の反対側にL型の側溝を入れて土留めをするということになっております。
- 委員 前面のほうは、土羽ですか。
- 事務局 そうなります。
- 委員 かさあげ高によっては、隣の田んぼが沈下する可能性が十分に考えられるかなと思ったんですが。その辺は地元調整はついている前提でいいんですか。
- 事務局 一応隣接同意はとられてあるので。今委員が言っているのは除外のときにもありましたので、そのときに本人さんに伝えておりますので、了解

を得ております。

議 長 その他、ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 単純な質問なのですが、農道で接道というのは問題ないんですか。

事 務 局 占用の許可を取ってあるので、問題ありません。

議 長 その他ご質問、ご意見等はございませんか。ないようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号2番につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 次に日程第3 報告事項でございます。  
報告第13号 農用地利用集積等促進計画について  
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 17ページ報告第13号 農用地利用集積等促進計画につきまして、18ページをご覧ください。

#### 【説明】

議 長 ただ今の事務局からの報告第13号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

議 長 質問・意見等ございませんか。ないようですので、これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。